

生活保護基準引き下げ 反対シンポジウム

本年10月から生活保護費が段階的に減額となる見込みです。生活保護基準が下がるということは、生活保護受給世帯に限った問題ではなく、医療、介護、教育、保育、労働、住宅等の多数の施策に係り3000万人に影響するとも言われています。

本シンポジウムでは、今回の保護費の減額に至った背景や生活保護基準部会での検討等を踏まえ、施行後の影響緩和や次回の見直しに向けた具体的な取り組みを考え、実行に移せる機会にしたいと思います。

◆基調講演 『生活保護基準引き下げの不正義』

尾藤 廣喜 氏 (弁護士／日弁連貧困問題対策本部)

『これがホントの生活保護改革～生活保護法から生活保障法へ～』

小久保 哲郎 氏 (弁護士／日弁連貧困問題対策本部)

◆当事者報告 生活保護受給経験がある方

◆決意表明 各団体から ~明日に向けて~

日時	平成 30年 7月 8日(日) 13:30~16:30(開場13:00)
対象	ソーシャルワーカー・弁護士・臨床心理士・福祉専門職・一般市民
場所	千葉県弁護士会館3階講堂(千葉市中央区4-13-9)
定員	150名
参加費	無料
申込	不要



●JR千葉駅徒歩15分 ●京成千葉中央駅から徒歩7分
●千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩3分



主催 千葉県弁護士会
共催(予定) 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会・福祉と司法の千葉県連絡協議会
問い合わせ 千葉県弁護士会 ☎ 043-227-8431

* 「福祉と司法の千葉県連絡協議会」は福祉と司法の連携などを目的にして、2018年1月に千葉県の専門職団体（千葉県弁護士会、一般社団法人千葉県医療ソーシャルワーカー協会、一般社団法人千葉県社会福祉士会、一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会、一般社団法人千葉県臨床心理士会）が立ち上げました。